

はじめに

昨年の県内における交通事故は、発生件数、負傷者数ともに平成 17 年以降 12 年連続で減少し、死者数についても僅かではありますが 4 年振りに減少しました。

また、松山南警察署管内の交通事故は、

- ◎ 発生件数 741 件 (前年比-51 件)
- ◎ 死者数 3 人 (前年比-7 人)
- ◎ 負傷者数 899 人 (前年比-11 人)

であり、県内同様、発生件数、死者数、負傷者数いずれも減少しており、中でも、死者数は 3 人で、平成 8 年の松山南警察署開署以来の最少となりました。

これは、県民一人一人を始め、松山南交通安全協会、松山南安全運転管理者協議会、松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会及び松山南警察署が連携し、交通安全の確保に取り組んできた結果であります。

しかしながら、高齢者が関与する交通事故が増加するとともに、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たないなど、交通情勢は依然として厳しい状況にあります。

このようなことから、本年は、交通事故の分析結果に基づく、効果的な交通安全対策を推進するとともに、高齢者や自転車利用者を交通事故の被害者にも加害者にもしない取組を推進いたします。また、安全で快適な交通環境の整備と悪質・危険な交通違反の取締りなどにより、年間の交通事故死者数 50 人未満を目指すこととしております。

安全・安心な交通社会を実現するためには、県民の皆様には交通安全に関する理解と関心を深めていただくことが大切です。この資料が、広く利用され、悲惨な交通事故の根絶に向けた取組の一助になることを願っております。

平成 29 年 1 月

松山南交通安全協会会長	伊東 純朗
松山南安全運転管理者協議会会長	富田 耕治
松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会会長	永井 和茂
松山南警察署長	田中 克幸